



許可番号 第 07021022937 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県姫路市網干区興浜2113番地10

名 称 株式会社ハルミ

代表者 代表取締役 隅田 修

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

姫路市長

清 元 秀 泰



許可の年月日 令和 5年 3月 5日

許可の有効年月日 令和10年 3月 4日

1. 事業の範囲

(1)中間処理（破碎処理）

- 1 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
- 2 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃ガラスくずに限る。石綿含有産業廃棄物を除く。）
以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

(2)中間処理（混練処理）

- 1 燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）
- 2 汚泥（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。）
- 3 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 4 ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く。）
以上4種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

(1)破碎施設 設置日：平成31年 1月11日

能 力：廃プラスチック類 4.7 t／日

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 3.3 t／日（廃ガラスウール）

(2)混練施設 設置日：平成22年 2月 8日

能 力：76.8 m³／日

（施設の設置場所：姫路市網干区興浜字西沖2113番10他5筆）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 3月 5日 新規許可
平成17年11月 1日 変更許可
平成22年 3月15日 変更許可
平成30年 3月 5日 更新許可
令和 5年 3月 5日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無